



失し、重要なことを相談したり話せる人がいなくなり、緊急時のサポートができないリスクが生じます。

そうした孤立の実態を事例から探ると、女性は比較的 社会参加・つながりの水準が高く、かつ多岐にわたる一方で、男性は家族や仕事を失い、自分の心を開示しないまま閉じこもる中年層（40代～50代後半）がクローズアップされます。

相談員は、つながりにくく人の特性とその関わり方を考え、自分が「頼りにできる人・傍らにいる人」なのかを振り返ってください。

事例の中には、家族や本人

に「放っておいて欲しい」と関わりを拒まれたが、訪問を重ねる中で「話し相手・相談相手」として受け入れてもらえるまでになつたケース、見守り重点世帯として心を開くまでに時間が掛かり返りも寄せられました。

「つながらない・つながりにくい人」に受け入れて頂くには▽役に立ちたいという気持ちをアピールする▽一度会つたら忘れられない存在になる工夫をする▽自分よりワンランク上の人という敬う気持ちで接するなど、いろんな道を探つて気持ちを伝えて下さい。

自分のペースで踏み込もうとすると相手の心は閉じてしまいます。「今日は会えて嬉しかった」、不在時は「今日、あなたに会いに来ました」とカードを置くなど何度でも自分の気持ちを伝え、拒否されても別際の印象を大事にすることが大切です。

**生活支援から地域支援へ**  
相談員の役割（任務）の一つは、伴走者として「その人の暮らしを取り戻す」ことを一緒に行うことです。

相談員の皆さんは、その人に合った支援に近づけるために一歩踏み込み、必要な地域資源を社協と協議し、

関係機関・専門職員（地域包括支援センター、地区担当保健師、仮設区長、自治会長、地元民生委員など）につながりました。行政へ問題提起する視点も大切です。

仲間の相談員と問題を共有し、その後ろに社協組織があることを認識し、生活課題を解決する力を高めることが大切です。個別支援からさらに地域資源に目を向けることで、「個」が「面」として拡がり、地域支援につながります。気づきの可能性の高い近隣住民を地域資源として活用していくことも大事です。

## シンポジウム

### 地域全体で見守る仕組みづくりと 関係づくりが課題

## 被災地発。アウトリーチと解決力の実践

解決に向けて寄り添い、支え、地域を巻き込むために

### 地域全体で見守る仕組みづくりと 関係づくりが課題

一チによる個別支援、そして仲間づくり・コミュニティづくりなどの地域支援を、統合的に行っています。

個別訪問、見守り活動は▽入居者の「孤独死防止」等に努める▽仮設住宅等に出向き、顔を見せ、話し相手になり、安心感を与える▽「声なき声」の拾い上げを行う▽入居者の精神的な支えになるように努める▽声かけ、見守り、安否確認、引きこ



大船渡市社協生活支援相談主任  
柏崎きよ子 氏

**大員** 船渡市社協生活支援相談  
(陽だまりサポート)

一 活動は、平成23年8月に11名体制でスタートし、現在は24名体制で市内6地区をチーム制で活動しています。具体的な活動は生活復興や地域再生への取組みを進めるために、見守り活動や相談・サービス利用の橋渡しなどのアウト

活動状況			
■ 支援世帯数			
応急仮設住宅団地	⇒ 37か所	1,595戸	
みなし仮設	⇒ 472世帯		
在宅被災者	⇒ 440世帯		
合計	2,507世帯	(平成25年8月末現在)	
■ 延べ訪問件数			
応急仮設住宅団地	⇒ 2,570件		
みなし仮設	⇒ 556件		
在宅被災者	⇒ 576件		
合計	3,702件	(平成25年8月末現在)	
■ サロン活動			
(陽だまりの会)	⇒ 24か所		
延べ開催回数	44回	(平成25年8月実績)	

もり防止及び雑談による「よろず相談」等です。

シングポジウムの趣旨について

社協生活支援相談員はアウトリーチのできる社協にとって貴重な人材です。これまで個別支援や地域支援で、住民の生活課題を解決してきた実績があります。

さらに、その活動を発展させるために震災で同じような思いの活動をしてきた長岡市社協の実践から学びたいと思います。

復興公営住宅建設や高台移転など、復興のスピードは市町村ごとに違いますが、先を見通した予測を立てる意味で参考にしたいと思います。

事例には「気力が低下している」「認知症が進行している」「暴力、アルコールによる近所との摩擦」が比較的多いよう思います。悲しみについてのアプローチや手当て、そして怒りについての理解（アセスマント）をどうやって行うかを考えることが重要です。

仲間の相談員と問題を共有し、その後ろに社協組織があることを認識し、生活課題を解決する力を高めることが大切です。個別支援からさらに地域資源に目を向けることで、「個」が「面」として拡がり、地域支援につながります。気づきの可能性の高い近隣住民を地域資源として活用していくことも大事です。

本人の「生きる力」を支えるには、個別支援と地域支援を統合して考え、相談員の力だけでなく多くの人たちの「様々な力」（本人の力、家族の力、親戚の力、知人・友人の力、近隣（民生委員も含む）の力、同じ境遇の人の力・専門職の力、施設・サービスの力）が必要です。

しかし、サービスの提供、つなぎだけでは不可能で、なじまない、埋められない問題もあります。本人の生きる力を支えながら、生きる力を失わせるものも少なくする資源を考え、探し、つくりだすことが大切です。

困難事例や社会的孤立などの生活課題の解決に向けては、住民や様々な専門機関や行政とも協働しています。

例えば、経済的不安と生活再建の見通しが立たず、アルコール依存症やうつ状態が見られる中年独居の方については、状況を行政担当課につなぎ（生活再

善）、現在は行政担当者や仮設支援員等と連携して見守っています。最初は訪問を拒みましたと、最近携帯メールで「やつと仕事に就き、元気です」と嬉しい連絡が入りました。

また、高齢独居の方については、身寄りがなく認知症状がみ

護受給手続きや低栄養状態の改善、現在は行政担当者や仮設支援員等と連携して見守っています。最初は訪問を拒みましたと、最近携帯メールで「やつと仕事に就き、元気です」と嬉しい連絡が入りました。

また、高齢独居の方については、身寄りがなく認知症状がみ

られる事例から、近隣者が緊急対応を心配され、地域包括支援センターにつないで介護保険申請を行い、現在は包括担当者と支援方法を検討しています。

現在、仮設・在宅と個々の歩調には違いがありますが、いずれも将来への不安を抱え、不安つながりが孤立し、必要な援助に結びついていない方々を発見し、生活再建へつなぐことを発見し、生活再建へつなぐことを

とが社協相談員の任務（役割）です。今後とも困難ケースや社会的孤立が増えることが考えられます。

現在、仮設・在宅と個々の歩調には違いがありますが、いずれも将来への不安を抱え、不安な対応が必要となり、地域全会的孤立が増えることが考えられます。

現在、仮設・在宅と個々の歩調には違いがありますが、いずれも将来への不安を抱え、不安な対応が必要となり、地域全会的孤立が増えることが考えられます。

今後、仮設から復興公営住宅や自宅への転居により、生活スタイルや生活環境は変化します。

各関係機関との連携による丁寧な対応が必要となり、地域全体での見守りの仕組みづくり、関係づくりが課題となります。



シンポジウムのようす



金石市社協  
地域福祉係係長  
菊池 亮氏

## 見守りを3つに区分化 情報収集力が解決力につながる

「社協」「生活ご安心センター」「ボランティアセンター（共助）」「生活支援相談員（公助）」「地域コミュニケーション」「復興支援（自助・共助）」の3つのセクションを一本化して協働することにより、安心感をつくり出しながら、新しい釜石の地域づくりを進めています。

また、被災者見守り体制は▽行政（保健師・見守りスタッフ等）▽社協（生活支援相談員）▽NPO（仮設住宅支援連絡員）と支援を区分化しています。

相談員は平成25年9月1日現在、仮設住宅支援連絡員・各区生活応援センター・民生児童委員等と連携しながら、市内4地区を25名で活動（30名配置予定）しています。5月から土日祝日（一部を除く）対応も開始しました。

訪問はサポートセンターが設置されている一部の仮設住宅を除く、みな仮設住宅と在宅被災世帯を重点的に訪問し、訪問は「通常見守り」「見守り不要」「訪問、見守り等に不要の意思表明をされた世帯、自立再建ができる世帯及び復興公営住宅に入居し、特に問題のない世帯）、「重点見守り」に区分化しています。

重点見守り世帯は「市災害時要援護者避難支援計画」をもとに▽要介護高齢者世帯▽一人暮らし世帯▽高齢者夫婦世帯（※高齢者は75歳以上の方）▽障がい者の方々を対象としています。

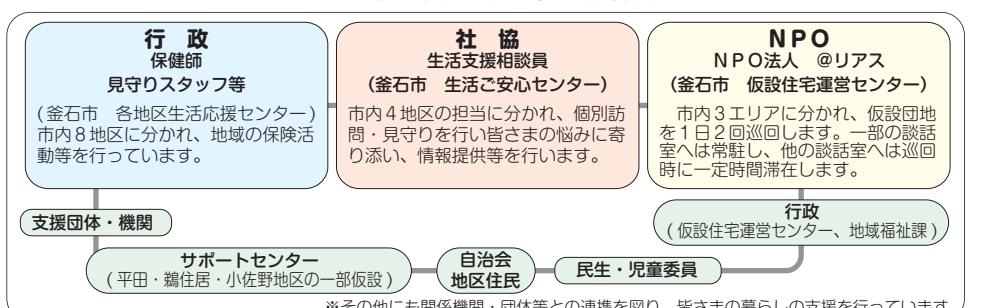
「その他」としては「家族が被災（震災関連死を含む）▽アルコール依存・うつ病などの心配がある▽孤立していると思われる▽DV・ネグレクト等の心配がある▽妊娠婦で身内の支援のないと思われる▽経済的に困窮している▽日中独居世帯▽市外に避難し、釜石市に戻つてきな人々を対象としています。

相談員の「信頼の力・支える力」個別支援だけでなく地域支援を行うことが社協本来の機能であり役割です。失われた地域力を高めるには、見守り体制組織や周辺住民らと地域ごとに仕組みづくりを行うことが大切で、社協の存在が高まります。

周囲とのつながりがなく孤立し、援助に結びついていない人のニーズキャッチは、情報収集力（生活歴やその人のキャラクターなど）が大きな力となります。相談員のアウェリーチにより培った「信頼の力」「支える力」で、拾ったニーズを的確に関係機関につなげ、一層解決力をもつた個別・地域支援を展開しなければと考えています。

関連事業の▽あおぞら交流広場（契約農園を無料開放し、閉じこもり予防や生活意欲の向上）▽地域語りの日（コミュニケーション再生のため、元地区的住民が交流し、生活意欲の低下を防止）▽地域交流セミナー（座談会）等も継続しています。

### 釜石市の被災者見守り体制図



※その他にも関係機関・団体等との連携を図り、皆さまの暮らしの支援を行っています。

## 震災から2年経過時（復興・再生期）の 社協と相談員の活動



新潟県長岡市社会福祉協議会  
地域福祉課課長  
本間 和也 氏

# 新潟県中越大震災（平成16年10月23日）の被災者支

援活動の大まかな流れは、震災1か月後に仮設住宅入居を開始し、約2か月後に相談員が配置（災害V.C運営、集会所等でのサロン活動、訪問活動）されま

波災地壮協こ相談員が記置

被災地に本格的に本語員が西日本で  
されたのは中越地震が初めてです  
が、「孤立死を防ぐために孤立  
させない」が至上命令でした。  
旧長岡市地域には当初3名の相  
談員が（ピーク時は9名）配置  
されました。

1年6か月後に最初の復興公営住宅（罹災者公営住宅）が完成すると仮設住宅の統合が始ま  
り、社協では支援方策の確認と整理を行いました。

2番目の復興公営住宅の完成に伴い、仮設住宅は8か所から4か所に統合されました。あわせて3地区に計4か所の復興公営住宅が完成したことで、震災から2年11か月後に全仮設住宅が撤去されました。

を全戸訪問（1年間で800世帯）しました。うち174世帯については検討を行い、20世帯は行政実務レベルを交えた検討会で包括支援センター、保健師、地区社協、民児協に引き継ぎ、支援をしっかりとしたものにしました。

また、震災から3年～4年後までは、仮設住宅等入居世帯の訪問活動と訪問結果に基づいて、関係機関とケース検討会を重ねました。

## 仮設から復興公営住宅へ

震災発生から2年経過時（生  
活支援期・地域復興再生期）の  
社協及び相談員の主な活動は▽  
仮設住宅入居者への支援から復  
興公営住宅入居者への支援▽被  
災前の元の地域へ帰られた方へ  
の支援▽被災地域コミュニティ  
づくりの支援、などでした。

支援の目的は▽孤立死を防ぐ  
▽住民の声なき声を拾い上げ、  
支援に結びつける▽住民同士及び既存地域住民とのつながりをつくる▽被災者が元に地域へ違和感なく帰ることのできる雰囲気をつくる▽コミュニティ組織のエンパワーメント引き出しなどでした。

何よりも関係機関との連携体制づくりと地域既存組織のバッカアップが大切でした。「直接

長岡市は過去の被災地の先進例に学び、勉強会で力をつけ、実際に見えたかった1年半後から、活動を集中的に行つてきました。相談員だけでなく行政や他機関とも知恵を出し合いました。

助言 山崎美貴子 氏

被災地の歩みは刻々と変化していますが、岩手県の復興はスピード感を感じています。相談員の抱える問題には共通項が多く、事前提出された半数が独居の方々の複雑・深刻な生活課題でした。早期の気づきで、いのちと生活の立て直しに寄り添い、その心の扉を開けるのは相談員です。

今後、仮設の統合、復興公営住宅への移転、新たなコミュニティづくりとつながります。特に要援護者世帯の方々が地域の中に軟着陸できるよう、ニーズに寄り添い住民に寄り添った地域づくりが課題となります。次のステージと一緒に探し、つくらなければなりません。



## 新潟中越大震災発生から2年経過時(生活支援期&地域復興再生期)における社協・生活支援相談員の活動 長岡市社会福祉協議会 長岡支所

事 項	目 的	手 段		関係機関との連携体制づくり
		直 接 支 援	間 接 支 援	
①仮設住宅入居者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●孤立死を防ぐ</li> <li>●住民の“声なき声”を拾い上げ、支援に結びつける</li> <li>●住民同士のつながりづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見守り活動の実施(仮設住宅整理統合に伴う再編による再強化)</li> <li>●集会場を活用したサロン活動の実施</li> <li>●住民への相談対応→声なき声をつかむことも含める ⇒住民の精神的な支え、情報提供、他機関への橋渡し、引き継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援活動を実施する他機関との情報共有、連携</li> <li>●支援活動を実施する他団体との情報共有、連携</li> <li>●イベントボランティアの調整</li> <li>●支援物資の配布など</li> </ul>	
②復興公営住宅(罹災者公営住宅)入居者への支援 上陰団地42戸H18.4 長倉団地40戸H18.11 千歳団地38戸H19.4 △ 36戸H19.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●孤立死を防ぐ</li> <li>●住民の“声なき声”を拾い上げ、支援に結びつける</li> <li>●住民同士及び既存地域住民とのつながりづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見守り活動の実施</li> <li>●地域内の既存施設を活用したサロン活動の実施</li> <li>●入居者同士、入居者と地域住民同士を結びつけることを目的とした親睦会の企画、実施(H18.12長倉団地)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見守り体制検討会の定期的実施(公私及び地域の機関、団体と) ⇒公的機関と地域組織を結ぶプラットホームづくり</li> </ul>	
③被災前の元の地区へ帰られた方への支援(住民が個々に戻られるケース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災者が元の地域へ違和感なく帰ることのできる雰囲気づくり</li> <li>●コミュニティ組織のエンパワーメント引き出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※基本的に既存地域に関係する機関、団体(地区社協、地区民児協、地域包括支援センターなど)にて実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被害が甚大であった地区民児協</li> <li>●地域包括支援センター</li> <li>●福祉担当コミュニティセンター主事(地区社協活動コーディネーター) ⇒これらの機関の会合へ出向き、個別情報の提供と共有。活動の周知と理解を得る。</li> </ul>	
④被災地域のコミュニティづくり支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域既存組織の活動のバックアップ ⇒事業企画支援・協働実施 地域と外部ボランティア組織をつなぐパイプ役 等</li> </ul>		

平成18年10月:長岡市社協作成

## 5 パートナー